

堺市立三国丘中学校 学校の決まり

(1) 登下校について

- 教室の開錠は8時です。それよりも早く登校することのないようにしてください。
- 8時25分に「予鈴」、8時30分に「始業チャイム」が鳴ります。
8時30分に担任が教室で点呼し、それ以降の登校は遅刻とします。
- 自転車での通学は禁止です。けが等やむを得ない理由があるときは相談すること。
- 早退する場合は先生に連絡すること。
- 部活動や委員会など校内に残る必要のない生徒は終礼後、速やかに下校すること。
- 生徒の登下校の通用門は「中通用門」と「正門」です。

(2) 授業について

- 始業のチャイムで授業が始められるよう、自分の席について準備しておくこと。
点呼時に教室や集合場所にいない場合は「授業遅刻」となります。
- 体育授業の更衣（着替え）は指定された教室で行うこと。

(3) 保健室の利用について

- 学校で体調が悪くなった場合、けがをした場合には保健室を利用できます。
- 授業中は教科担当の先生に許可証を書いてもらうこと。
- 休憩時間中に保健室に行く場合は許可証は必要ありません。

(4) テストについて

- テストの受け方については、先生の指示に従うこと。
- 不正行為については厳正に対処します。

(5) 休み時間について

- 休み時間は次の授業の用意にあて、トイシなどを済ませておくこと。
昼休みのみ、各学年ボールとトランプの貸し出しを各学年ルームにて行います。
- 遊ぶことができる場所はグラウンドのみで、テニスコートの使用は禁止とします。

(6) 昼食について

- 昼食は原則として学校給食です。
給食係はエプロン、帽子、マスクを準備してください。
エプロン、帽子、マスクについて学校指定のものはありません。

(7) 職員室への入室について

- 勝手に職員室に入ることはできません。
- 職員室に用事がある場合は、入り口で学年と名前を告げ先生を呼ぶこと。

(8) 服装について

- 服装は本校指定の標準服（半そでポロシャツ、長袖ポロシャツ、ブレザー）とします。
- スカート丈は膝丈とします。
- 変形学生服や極端に短く裁断したスカートの着用は禁止とします。
- 6月中旬から9月中旬は熱中症対策として、体操服での登校を認めます。期間は別途連絡します。
- 個別の事情がある場合については体操服での登校を許可します。
- 校内では名札をつけます。
- 登下校中は、夏季の暑さ対策として日傘やキャップ帽、冬季は防寒対策としてマフラー・手袋等を着用してもよいが、校内では着用しないこと。
また、学校指定のウインドブレーカーや単色無地のカーディガン、セーターの校内での着用は可能とします。またスカートの下にストッキングやタイツを着用することも許可します。
- フード付の衣類を学制服の下に着てこないこと。
- 靴は運動のできるものとします。色の制限はありません。
- 靴下の色は自由とします。
- ひざ掛け、ブランケットの教室内などでの使用を認めます。（定期テスト時は除く）
- 服装は体調や気温によって各自で調整するようにすること。

(9) 頭髪、装飾品について

- 活動しやすい頭髪とする。
- パーマ、染髪、不自然なヘアスタイルは禁止とする。
- 化粧やピアス、ネックレスなど装飾類は禁止とする。
- ゴムやピン、シュシュは飾りのついていないものを使用する。

(10) 通学用カバンについて

中学校指定のカバン（リュック型・サブバッグ型）を使用すること。学校生活や荷物にあわせて通学カバンを選択してよい。

(11) 所持品について

- 所持品には必ず学年、組、名前を明記する。
- 学校生活に不要な物（金銭・貴重品・スマホ・マンガ・トランプ・菓子類など）は持ってこない。持ってきたことが分かった場合は学校で預かり、保護者への返却を原則とします。また、紛失などは自己責任とします。
- 6月下旬から熱中症対策として、ハンディファンの使用を認めます。終了時期やルールは別途連絡します。

(12) 公共物について

- 学校の公共物の破損（窓ガラスや机の天板など）については、当事者に修繕費用を負担（弁償）をしてもらう場合があります。

(13) 3足制について

- ◆校舎内→（スリッパ） ◆体育館→（体育館シューズ） ◆グラウンドおよび校舎外→（運動靴）とする。

(14) 部活動について

- 入部の手続きは入部届を担任から受け取り、家庭にて記入後担任に提出する。入部後は顧問の指示に従い、各部のルールを守って活動すること。
- 堺市部活動ガイドラインに従い、適切に休養日（平日週1日以上、土日1日以上）を設けたうえで、平日2時間程度、休日3時間程度の活動とします。
- 部活動への入部・退部は任意であり強制するものではありません。

(15) その他

- 危険な行為や他人に危険が及ぶことが予想される行為は禁止とします。
- 下校後は特別な用事があるとき以外は、原則学校へ来ないこと。忘れ物などやむを得ず学校へ来るときは、事前に電話などで連絡をしてから学制服または体操服で再登校すること。
- 学校閉庁日や休日、祝日は学校への電話連絡はできません。
（ノークラブデーやテスト期間、長期休業中は16時50分以降の電話は転送されます）
- 三国丘中学校のすべての生徒が気持ちよく学校生活を送るために先生から指示されたルールやマナーを守りましょう。

(16) 学校のルールの改定について

三国丘中学校では「堺市校則の見直しガイドライン」に準じて、絶えず見直しを行います。また、社会情勢や時代の変化等により、早急に見直しの必要性が生じた際には、時期にとらわれず速やかに見直しを行います。

【手順（サイクル）】

- ① 見直しにあたっては、生徒の意見聴取を行うなど、生徒からも見直しの発意ができる仕組みを整えます。
- ② 見直し案の検討は、生徒（生徒会）と教職員が一緒に進めます。
- ③ PTA 実行委員会や学校協議員等から意見聴取します。
- ④ 改正に際しては、児童生徒の意見をできる限り尊重し、校長の承認・改正を行います。
- ⑤ 見直した内容については、集会等で周知し、速やかに学校ホームページなどに公表します。